

【令和5年度】 富山県介護施設等ICT導入支援事業のご案内

富山県では、県内の介護サービス事業者がICTを導入する際の経費の一部補助を行います。

ICT機器を導入して、職員の負担軽減や介護の質の向上を実現しませんか？



補助対象経費の一例

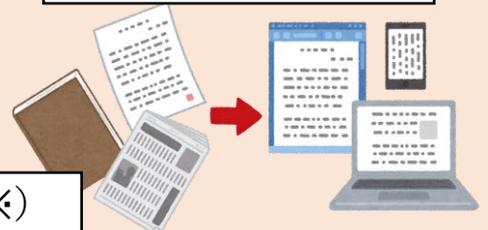
Wi-Fi環境の整備 (※)



タブレット端末の購入 (※)



介護ソフトの導入



(※) 介護ソフトを利用するための導入であることが要件

ほか、保守・サポート費、導入のための研修に要する経費等
(詳細は裏面をご参照ください)

○応募方法

県ホームページ内の申請フォームからご応募ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1211/kurashi/kenkou/koureisha/kj00001230.html>

※県ホームページに補助金交付要綱などを掲載しておりますので、必ずご確認の上、お申し込みください。

<メールや郵送による場合の宛先>

MAIL : akoreifukushi@pref.toyama.lg.jp

郵送先：富山県厚生部高齢福祉課 介護保険係

(〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 - 7)



QRコードは
(株)デンソーウェブの
登録商標です

○申請受付期間

令和5年7月28日(金) ~ **令和5年9月14日(木)**

【令和5年度】 富山県介護施設等ICT導入支援事業のご案内

補助金の概要

対象者	富山県内において介護保険サービスを提供する指定事業者 又は施設開設者 ※処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること	
補助対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT導入計画書を作成し、事業所内の業務改善に取り組むこと ・ 介護ソフトを活用し、LIFEによる情報収集に協力すること ・ 導入成果等を国に報告すること 等 ※詳しくは「富山県介護施設等ICT導入支援事業補助金交付要綱」をご確認ください。	
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護ソフト等のソフトウェア ・ タブレット端末・スマートフォン等の情報端末 (※) ・ ネットワーク機器の購入・設置等の通信環境整備 (※) ・ クラウドサービスの導入、保守・サポート費、導入設定、導入研修に要する経費 (※) 等 (※) 介護ソフトの利用に必要な経費を対象とする。	
補助率	3 / 4	次のいずれかの要件を満たしていること <ul style="list-style-type: none"> ・ LIFEにデータを提供している又は提供を予定していること ・ 「ケアプランデータ連携システム」を利用して、居宅サービス計画書等のデータ連携を行っている又は行うことを予定していること ・ 文書量半減を実現させる導入計画となっていること
	2 / 3	中山間地域に所在する事業所
	1 / 2	上記以外の事業所
補助上限	1事業所につき100万円（1法人あたりの補助総額上限：200万円）	
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請状況により、補助対象事業所の決定にあたって優先順位をつける場合があります。 ・ 導入後の状況等に関する調査・視察等にご協力いただく場合があります。 	